



# 特許権侵害訴訟講座

～侵害訴訟の対応策ならびに技術的範囲の解釈・損害論について～

平成25年2月28日（木）－3月1日（金） 10:00～17:00

**講師:** 岡本 岳 氏

知的財産高等裁判所 判事

弓削田 博 氏

小林・弓削田法律事務所 弁護士

侵害訴訟において、侵害内容の技術的な検討はもちろんのこと、訴訟代理人と共同して法律的な検討を充分に進めるとともに、裁判所における過去の類似判例を把握することこそが、最も重要なことでもあります。

本講座では、1日目は、知財高裁の岡本判事が、最近の知財事件の傾向と特色、特許関係民事訴訟の構造・仕組・手続方法、クレーム解釈や侵害論・損害論の審理について解説し、2日目には、権利侵害訴訟の実務経験豊富な弓削田弁護士による特許権侵害訴訟の事前準備と対応策を、弁護士の立場から具体的な事例に基づき解説します。

◇本講座は、知財・法務関係の担当者ならびに管理者の方々に経験年数が2～5年の方々にとって最適な講座です

※弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。

本講座を受講し、所定の申請をすると、外部研修として11単位が認められる予定です。

## 開催場所:

**一般社団法人発明推進協会  
研修ルーム**

東京都港区虎ノ門2-9-14  
発明会館ビル7階

## 定員:

**40名**

■ 申込方法・お問い合わせ先

・当推進協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは  
FAXにてお申込みください。

◆検索ワード⇒



一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センター  
研修チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : [kouza-form@jiii.or.jp](mailto:kouza-form@jiii.or.jp)

## 参加料:

**一般36,000円**

**会員32,000円** (消費税込)

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

一般社団法人  
**発明推進協会**  
知的財産研究センター

- **2月21日** 以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。